

(様式2)

平成 年 月 日  
東久留米市立 学校  
校 長

食物アレルギー疾患のある児童生徒の主治医の皆様

### 食物アレルギーに対する診断（学校生活管理指導表）記入のお願い

平素より学校給食業務へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
アレルギーの状況等の診断・対応のご指示と「学校生活管理指導表」（様式3）のご記入を頂きたく  
お願い申し上げます。

また検査結果等（コピー可）も添付頂きますよう、お願い申し上げます。

- ・東久留米市立小学校においては事故防止・安全な給食の提供のため完全除去を実施します。  
例）飲用牛乳は除去、調理用牛乳摂取可能の場合でも、飲用牛乳、シチュー、ミルクゼリーなど  
乳製品を使用した給食も提供できません。
- ・中学校給食については選択給食のため、飲用牛乳の除去対応のみになります。
- ・「C. 原因食物・診断根拠に○が付いている場合でも、以下の食品には対応しません。

原因食材	
1. 鶏卵	卵殻カルシウム
2. 牛乳・乳製品	乳糖
3. 小麦	醤油・味噌・麦茶・酢
6. 種実類	ごま油
9. 魚類	かつおだし・いりこだし
10. 肉類	エキス・鶏がら・豚骨
11. 大豆	大豆油・醤油・みそ
トマト・りんご	ソース・ケチャップ

※配慮が必要な場合は「E. その他の配慮 管理事項」に記載をお願いします。

- ・【診断根拠】①明らかな症状の既往について、発症年齢が幼少期の場合、現在のアレルギー状況  
がわかる診断と最新で起こしたアレルギー発症の年月日の記入もお願いいたします。
- ・「E. その他の配慮・管理事項」について、微量でも重篤な症状が出る場合はコンタミ不可と記  
載をお願いします。この場合、児童生徒の安全確保のため、弁当持参対応になります。

必要に応じ、保護者を通して学校より詳細な情報等の提供をお願いする事もあります。その際は  
ご協力よろしくお願い申し上げます。